

勤務条件、ワーク・ライフ・バランス

給与

職員の給与は、大別すると「給料」と「手当」に区分されます。その内容は次のとおりです。

- ◆給料：初任給は右表のとおりです。採用前の職歴等に応じて一定の基準により加算されます。
- ◆手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。

大学卒業程度	事務職・技術職	234,900円
	研究職	249,900円
短大卒業程度	技術職	223,000円
高校卒業程度	事務職・技術職	202,000円
警察官 A		269,000円
警察官 B		227,700円
看護師		266,300円

※令和7年4月1日現在
※医療技術系職種や獣医師等の職種の初任給は職種や勤務内容により異なりますので、各受験案内で確認してください。

昇任

主事又は技師などとして採用され、その後は能力主義により上位の職へ昇任することができます。警察官については、巡査として採用され、その後は昇任試験等により上位の階級に昇任することができます。

◆昇任例(知事部局事務系)



勤務時間・休日・休暇制度

- ◆勤務時間：原則として、午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆休日：土曜日、日曜日を休日とする完全週休2日制。配属先によっては、交替制勤務となる場合があります。
- ◆休暇制度：1年間に20日(4月採用の場合、その年は15日)の年次有給休暇の他、夏季休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

柔軟な働き方

- ◆時差出勤制度：勤務時間を最大8パターンから選択できる時差出勤制度があります。(パターン例)
 - ・午前7時30分から午後4時15分まで
 - ・午前8時から午後4時45分まで
 - ・午前9時から午後5時45分まで
 - ・午前9時30分から午後6時15分まで
- ◆在宅勤務：職員の仕事と家庭生活の両立を支援し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図るため、在宅勤務が可能な職場環境を整えています。

オフィス環境のアップデート!

職員のモチベーションアップや生産性向上を目指し、オフィス環境をリニューアルする「オフィス改革」に取り組んでいます。若手職員が中心となり、各所属に求められる機能やレイアウト等を検討し、自由で風通しの良い働き方を実現する新しい空間を段階的に整備しています。フリーアドレス席、ファミレス席、ソロワーク席など、多様なワークスペースからその時々の活動に最適な働く場所を自律的に選択し、効率的に業務を行うことができます。



県庁6階フロアの一部 多様なミーティングブース

福利厚生

- ◆住居：県内各地に世帯用、単身者用の職員住宅があります。
- ◆健康管理：各種健康診断や人間ドックを受けることができます。

ワーク・ライフ・バランス

育児休業取得者の声

育児休業取得状況(知事部局)

男性:88.1% 女性:100%(令和6年度)

※出典:山形県特定事業主行動計画の取組の実施状況及び女性の職業生活に資する情報の公表について

◆育児休業を取得した経緯は

山形県の男性職員の育児取得率は高く、取得しやすい職場環境が整っているため、子どもが生まれた時は、必ず取得すると決めていました。また、育休は複数回に分けて取得できる制度であるため、私は今年度現所属に異動したばかりで仕事も頑張りたい時期でしたが、業務の閑散期を狙って計画的に取得することもできました。加えて、上司も「遠慮なく休んでいいからね」と背中を押していただき、安心して育休に入ることができました。

◆育児休業を取得してみてもいかがでしたか

育休中は、子どもが成長していく様子を間近で見守ることができ、その尊い時間を妻と共有できたことがとても嬉しかったです。育休前は、育児は妻に任せきりだったため、父親としての自信がなかったのですが、妻に教えてもらいながら、育児を重ねるうち、子どもも心を開いてくれました。初めて私に向かって、満面の笑みでハイハイで駆け寄ってくれた喜びは今でも忘れられません。



永沢 直史
農林水産部 県産米戦略推進課
育児休業期間
令和6年11月28日～12月1日
令和7年6月7日～7月9日
令和7年8月22日～8月31日



高橋 真知
防災くらし安心部 食品安全衛生課
育児休業期間
令和7年1月～令和7年10月

◆育児休業を取得した経緯は

産後の自分自身の体調回復や、子どもたちとの時間を確保するために夫とも相談して出産した子どもの1歳の誕生日まで取得しました。現在の職場に異動したばかりで迷惑をかけるのでは…と不安に感じていましたが、上司や同僚、代替職員の方が業務をしっかり引き継いでくれたおかげで安心して取得することができました。

◆子育て中の働き方は

妊娠中の休暇制度や復帰後の育児時間、育児短時間勤務等の家庭と仕事の両立を支援する制度が充実していて、妊娠中も子育てしながらも働きやすい環境です。また、制度を利用する職員も多いので、他の職員からの理解があるのも魅力の一つだと思います。私自身、育児時間を活用しているほか、子どもの発熱や通院などで急にお休みをいただくことが多いので、上司や同僚からのサポートがあってこそ柔軟に働けていると感じています。

仕事と子育て・家庭生活の主な両立支援制度 (令和8年2月1日現在)

